

特例制度に基づいた保育士資格取得者に対する幼稚園教諭免許状授与について

教育職員免許法施行規則附則の一部改正に伴い、幼稚園教諭免許を持たない保育士の方を対象とした特例制度に対応するため、本学では科目等履修生の受け入れを行います。特例制度の適用条件は、保育士としての勤務が3年以上かつ4,320時間以上の方となります。申請にあたっては、所定の書類と保育士証の写しが必要となります。

本学で科目等履修生として受け入れる科目（受入人数は、各科目 10名）

特例教科目	本学における開講科目	単位数	必要単位数	募集期間	開講時期	曜日時限	
教職の意義及び役割	教師論 (講)	2	2	B	後期	水②	
教員の職務内容							
教育に関する社会的、制度的または経営的事項	教育原理 (講)	2	2	A	前期	水②	
教育課程の意義及び編成の方法	教育課程概論 (講)	2*	1	B	後期	金②	
保育内容の指導法	保育内容総論Ⅰ (演)	1	2**	8* 単位	B	後期	月⑤または木④
	保育内容総論Ⅱ (演)	1			A	前期	月①または月②
	保育内容(健康) (演)	1			A	前期	金①または金②
	保育内容(人間関係) (演)	1			B	後期	月②または水③
	保育内容(環境) (演)	1			B	後期	火②または金②
	保育内容(言葉) (演)	1			A	前期	月②または火①
	保育内容(表現) (演)	2			A	通年	(前) 水① (後) 木③
	保育指導法 (演)	1			A	前期	火①または金④
教育の方法及び技術	教育媒体の研究 (演)	1		B	後期	月③または月④	
幼児理解の理論及び方法	教育相談 (講)	2*	1	B	後期	12月集中講義	

* 文部科学省令で定める最低単位数は1単位の科目ですが、本学で開講している科目は2単位です。

(したがって、本学で全ての必要な科目を習得する場合、最低単位数は10単位となります)

** 「保育内容の指導法」及び「教育の方法及び技術」に含まれる科目から、2単位以上になるように選択してください。

科目名の後にある(講)は講義科目、(演)は演習科目です。

募集期間 A：平成26年3月17日から3月31日

募集期間 B：平成26年3月17日から8月31日

開講時期：前期＝平成26年4月1日～9月30日

後期＝平成26年10月1日～平成27年3月31日

通年＝平成26年4月1日～平成27年3月31日

時限：① (8:40～10:10)

② (10:20～11:50)

③ (12:50～14:20)

④ (14:30～16:00)

⑤ (16:10～17:40)

(「教育相談」は12月下旬の3日間①～⑤時限の集中講義です。)

申込

次の書類を添えて本学教務課あて申し込んでください。なお、本学卒業生以外の方は選考料 10,000 円が必要です。(郵送の場合、選考料は「郵便為替」でお願いします。)

- ①科目等履修生願書(本学所定の用紙)
- ②保育士証の写し
- ③最終出身校の卒業証明書
- ④履歴書(写真貼付)
- ⑤勤務のある方は所属長の承諾書(様式自由)
- ⑥健康診断書

選考

提出書類により選考し、合否結果をお知らせします(必要に応じて面接を実施する場合があります)。

手続

選考の結果合格になった方には「履修許可証」を発行します。
許可された日より1週間以内に次の入学手続きをしてください。

[提出書類]

- ・誓約書(本学所定の用紙:許可通知と一緒に送付します)
- ・その他学長が指定した書類

[諸納金]

- ・入学金 20,000 円(本学の卒業生は免除)
- ・履修料
 - 講義 10,000 円(1単位)
 - 演習 20,000 円(1単位)

※諸納金は本学教務課窓口にてお支払いください。

なお、一度納付した納入金はいかなる理由があっても返還しません。

その他

- ・履修期間は、原則として6ヶ月または1ヶ年以内です。
引き続き履修を希望する方は、この期間を通算3年の範囲内で延長することができます。
- ・履修生には身分証明書(科目等履修生証)を交付します。
- ・図書館その他の施設設備を利用することができます。

問い合わせ先

高知学園短期大学・教務課(088-840-1121)
〒780-0955 高知市旭天神町292番地26

